

株式会社太平行動計画

仕事と育児の両立及び女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 課題

課題1：女性の育児休業の取得率は高いが、男性の育児休業の取得の実績がない

課題2：両立支援制度を取得し易い環境整備と促進

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性の育児休業の取得率を50%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- | | | |
|-------|-----|--|
| 2025年 | 6月～ | 男性社員に対する現状把握のための意識調査アンケートの実施 |
| 2026年 | 6月～ | 管理職を対象として、男性社員の育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う |
| 2027年 | 6月～ | 仕事と育児の両立の周知を図るとともに、子が生まれるなど、事前に上司や人事部に報告し易い職場づくりを行ない、面談を行うなど制度の説明等を行う |
| 2029年 | 4月～ | 配偶者が出産予定の男性社員を対象として、人事部及び上司から育児休業取得をすすめるとともに、上司主導で部署全体の業務の配分について見直しを実施する |

目標2：社員一人当たりの年次有給休暇取得率を60%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- | | | |
|-------|-----|---|
| 2025年 | 6月～ | 業務改善による業務の効率化図り、計画的な業務遂行を促進することで、休暇が取得し易い環境の構築を行う |
| 2026年 | 6月～ | 記念日休暇取得の取組 |
| 2027年 | 6月～ | 部署ごとの有給休暇取得率向上計画の策定をする |
| 2028年 | 6月～ | 有給休暇取得率向上計画に基づいた各部署での取組の結果を振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行う |
| 2029年 | 6月～ | 有給休暇の取得率が低い社員に、人事部が面談の実施を行う |